

令和3年1月12日発行 通巻261号（発行/一般社団法人 西新井法人会）

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2021
1
vol.261

謹賀新年



山中城より眺めた富士山



表紙 / 山中城より眺めた富士山
撮影 / 永田 一雄 (広報委員会副委員長)

目次

巻頭コラム「鳳」 「ある日の出来事」 サービス事業委員長 小泉 公男……………	2
新年のご挨拶 会長 鈴島 健……………	3
西新井税務署長 井上 卓也……………	4
足立都税事務所長 中山 幸信 足立区長 近藤やよい……………	5
国税庁長官表彰受……………	6~7
「税を考える週間」広報車出発式……………	8
「税を考える週間」街頭広報……………	9
「税を考える週間」署長講演会……………	10
社会貢献委員会 献血活動……………	11
社会貢献委員会 タオル寄贈報告……………	12
東法連 特定退職金制度……………	13
女性部会 税に関する「絵はがきコンクール」入賞作品……………	14~15
西新井税務署からのお知らせ……………	16~17
足立都税事務所からのお知らせ……………	19
警察だより……………	20
消防署だより……………	21
東京税理士会……………	22
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のこぼし／編集後記 税務無料相談室……………	23

巻頭コラム

ある日の出来事



サービス事業委員長
小泉 公男



小川 節子 書

「私この子だったら大丈夫かも!」
この言葉で全てが始まりました。

元来、子供たちは動物が大好きで、幼い頃は動物園などにある、ふれあい広場でうさぎやモルモットを膝にのせては喜んでいました。当然ペットを飼いたくて仕方ありません。息子は猫派ですが犬ならミニチュアダックスフンド、娘は犬派でポメラニアンが飼いたいと事あるごとに言っていました。

一方妻は、可愛い可愛いと言いながら見てはいるのですが、触ったり膝にのせたりすることは嫌がります。少し強引にのせると妻は固まってしまうほどです。感触がどうしても好きになれないようで「誰が世話するの?」と、当然ペットを飼う事には拒否反応です。

結果、ペットを飼いたいという要望は実現されず、ペットショップへ行っでは、子犬・子猫を眺め、時には店員さんに勧められて抱っこをして癒されていました。

息子が高1、娘が中2と何かと難しい年ごろとなった2012年1月アリオ西新井での出来事です。

娘以外の三人で映画（確かミッキー・カーチス主演、吉高由里子共演の「ロボジー」だったかな?）を鑑賞した後、いつものようにペットショップへ。そこで目にした二匹のチワワの赤ちゃん。

兄弟のようですが一匹は見ている我々に愛想を振りまく活発な子、一匹は隅っこでじっとしながらこちらを眺めている大人しい子。

店員さんに勧められ、なんとなく気になった大人しい子を抱っこさせてもらいます。少し嫌がる妻の手のひらにも載せてあげると、しばらく固まったのち「私この子だったら大丈夫かも!」

何がどう違うのか? 全く理解できませんが、直感だそうです。

一度帰宅し、外出していた娘を急遽呼び戻し、家族全員で再びペットショップへ。交代で抱きかかえ、妻に本当に大丈

夫か確認してもらい、その場で緊急家族会議を開催。猫ではなく犬で良いのか? ミニチュアダックスフンドでもポメラニアンでもなくてよいのか? 協議の結果、満場一致で我が家の家族として迎え入れることとなりました。

毛色はブラッククリーム&ホワイトのロングコートチワワで生後2か月の女の子、名前はレディになりました。

我が家に家族が増えた瞬間です。

9年が経過し大人しい子だったレディの現在はといえば。

基本的に自分のテリトリー以外へは行きたがりません。散歩へ連れて行っても最初は尻尾を立てて我先に走り出すものの、4~50mも行くと尻尾を下げてしまい直ぐに帰りがたります。そしてその間に家族以外の人や動物が近づこうものなら吠えまくりです。

家の中では普段はおやつ欲しさに良い子にしているのですが、掃除機をかけると吠えまくり、段ボール箱やゴミ袋を持っているとそれに噛みついてきます。

雛のなっていないおてんば娘に変身。

誰に言われたか忘れましたが「ペットのレベルは飼い主のレベル!」という言葉思い出して妻と納得しています。

それでも、帰宅すると千切れんばかりに尻尾を振りながら出迎えてくれる。（うれしょんしてしまうこともたびたび）

ソファに座ると駆け上がってきて、嫌という程顔を舐め回す。

大人しく寝ているなどと思えば、いつの間にか傍で寄り添って癒してくれている。

トイレを失敗すると部屋の隅で申し訳なさそうな目でじっとしている。

子供たちのために飼うことになったレディですが、二人とも社会人となり家にいない時間が多くなり、子は錠（かすがい）ならぬレディは錠となりつつあり、今では夫婦にとって欠かすことのできない存在となっています。いつまでも元気に長生きしてもらいたいと願ってやみません。

新春のご挨拶



会長
鈴島 健

で新年のご挨拶を申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が世界の人々を混乱に陥れており、経済活動が停滞するなど世の中の景気は戦後最悪と言われる水準にまで落ち込んでいます。新型コロナウイルスに対応する特効薬やワクチンの開発を早々に望み、日本経済が1日でも早い立ち直りと混乱の収束が計れることを待ち望んでおります。

さて昨年7月に西新井税務署に着任されました井上署長様、秋庭副署長様をはじめ幹部職員の皆様方には新型コロナウイルスの影響による様々な規制がある中、従来とは違う環境の中、適切なご指導のもと一部諸事業を遂行することができましたことを心より感謝申し上げます。引き続き大変な状況下でございますがご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、先般「税を考える週間」の事業と致しまして、井上署長様には「茨城県水戸のあれこれ」というテーマで講演を戴きました。元赴任地の水戸の広報大使としての名物、名所等我々には知り得ない内容で、大変楽しい講演でございました。そして街頭広報では新型コロナ対策の中での広報活動に応援戴き、無事終了することが出来たこと、改めて御礼申し上げます。誠に残念ながら、本年度、署の一大イベントでございます納税表彰式につきましては、時節柄全国的に中止となりましたこと、受彰者の皆様には心中お察し申し上げるとともに複雑な思いでございます。

また、令和2年はその他国内外において様々な出来事があった年でした。

国内では、去る9月16日安倍晋三前首相の後を引き継ぎ第99代菅義偉新首相が誕生し新たなスタートを

切りました。新型コロナウイルス感染拡大防止と冷え切った我が国の経済の再生を政治主導によってどの程度回復できるのかを期待している次第です。

一方、国外では、世界中が注目した2020年アメリカ大統領選挙は大接戦の末、ジョー・バイデン氏が当選されました。新型コロナウイルスの感染症は世界中を巻き込み感染者数は11月16日時点5,390万人を超え、中でも米国が1,090万人を越えようとしています。2020年最大のイベントである東京オリンピック・パラリンピックの開催も一年延期になりましたが、いまだ収束の目処が立たない状況下であり本年も開催できるか否か心配しております。

法人会事業は会員皆様のご協力があってこそ成り立つものばかりでございます。新型コロナウイルス禍で残念ながら当初計画しておりました一部の事業や行事の延期、中止が続いております。当法人会は会員のメリットを重要視してまいりましたが皆様の役に立つ情報や効果的な事業の推進が足止めされている状況下であり、会員の皆様に何かメリットを提供できればと考えておりますが、現段階では従来型のような型での事業、会議等は大変難しい状況です。会員の皆様には誠に申し訳なく、会として苦慮しており、ご理解を賜れば幸いに存じます。

当法人会は会員5,000社以上の大規模法人会の中では20年連続全国一位の加入率を維持しており、これもひとえに会員皆様方のおかげでございます。組織の根幹である会員増進推進運動は、本年度は難しい状況下にあります。出来る範囲内の中で実施しております。これからも、さらに魅力ある法人会を目指して努力を重ねてまいります。令和3年の新春を迎えるにあたり、この厳しい状況を乗り越え経済繁栄となることを願うとともに、皆様方のご事業の益々の発展と素晴らしい年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



西新井税務署長
井上 卓也

令和3年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

鈴島会長をはじめ一般社団法人西新井法人会会員の皆様には、税務行政全般にわたり格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため三密（密集・密接・密閉）を避ける等の「新しい生活様式」に基づき、様々なイベント等の開催延期・中止が相次ぎ、会員の皆様の御事業にも多大な影響があったことと存じます。

貴会の事業活動におかれましては、「舎人公園千本桜まつり」や「あだち区民まつり」での税金クイズ、一大イベントである「一泊研修会」及び西新井納税六団体主催の恒例イベントとなりました西新井大師境内・参道での「西新井大師コンサート&パレード」などが全て中止になり、その他にも各種委員会等が縮小開催・中止になるなど多大な影響を受けられました。

そのような状況におかれましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配意した上で、「署長講演会」や「税に関する絵はがきコンクール」の実施、西新井納税六団体主催の「税を考える週間関連行事」への参加など各事業を積極的に実施していただき、正しい税知識の普及や納税道義の高揚に御尽力いただきました。

また、昨年は、大規模単位会における加入割合「20年連続日本一」の偉業を達成されるとともに、これまでの納税意識の高揚や税務行政の円滑な運営等に資する活動に対しまして、国税庁長官感謝状を受彰されました。

鈴島会長をはじめとした会員の皆様方の法人会活動に対する御熱意と連綿と続く良き伝統の力であり、心から敬意を表します。

さて、このコロナ禍は在宅勤務やオンラインでのイベントや会議等の開催など新たな生活様式が普及するきっかけになりました。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」については、「テレワーク等のための中小企業の設備投資税制」の創設など各種税制上の措置が国税庁ホームページに掲載されておりますので御確認いただければと思います。

そして、三密を避ける観点からも、会員の皆様方にはこれまで以上にe-Taxでの申告・納税・申請を利用していただきますとともに、周知・広報等に一層の力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、一般社団法人西新井法人会のますますの御発展と会員の皆様の御事業の御発展と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



足立都税事務所長
中山 幸信

皆様におかれましては、東京都の税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般社団法人西新井法人会の皆様には、日頃より税に関する広報をはじめとする地域に根差した活動を通じて、東京都の税務行政にお力添えを頂き、特に、次代を担う児童に対する租税教育の一環である、税に関する「絵はがきコンクール」への取組はもとより、色々な世代層に応じた税知識の普及・啓発に向け貢献して頂いており、改めて御礼申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ、役員並びに会員

昨年はコロナ禍における未曾有の状況下において、貴団体の事業や行事の一部が延期または中止となる中、会員増強運動はほぼ例年とおりの目標を掲げ、皆様の連携を更に深められ、窓口を広げられるなど、ご熱心に取り組まれていることと伺っております。

東京都と致しましては、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、新型コロナ以前の社会に戻るのではなくて、人々の持続可能な生活を実現していくという視点も踏まえ、この経済の危機的状況から抜け出すことを模索しております。

そして、こうした取組の推進には、皆様のお力添えが不可欠であり、今後とも引き続き、税務行政の良き理解者として、一層のご理解とご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人西新井法人会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



足立区長
近藤 やよい

御礼申し上げます。

さて、令和元年度の足立区普通会計決算から足立区の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は77.5%と前年度に比べ1.1ポイント増加したものの、6年連続で適正水準である80%を下回り、良好な状況を保ちました。

明けましておめでとうございます。

一般社団法人西新井法人会の皆様方には、晴れやかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当区の行財政運営に多大なるご尽力を賜り、心から御

しかし、法人住民税の一部国税化など税制改正の影響により、歳入の根幹を成す都区財政調整交付金は、今後大幅な減収が見込まれています。また、区内の景況調査によると、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全業種で景気の低調感が増大するとともに、区内の有効求人倍率が、昨年の3月以降1倍を割り込んでいる雇用状況から、生活保護申請の増加も覚悟する必要があります。このため、今後の区財政の見通しは極めて厳しいものになると認識せざるを得ません。

一般社団法人西新井法人会の皆様方には、区内事業者の皆様へのご指導などにつきまして、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方並びにご家族のますますのご健勝とご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

国 税 庁 長 官 表 彰 拝 受

【日時】 令和2年11月12日(木) 【会場】 法人会館 A・C ホール



受賞された鈴島会長を囲んで

一般社団法人西新井法人会は名誉ある国税庁長官表彰を賜りました。

皆様方が只今奮闘中の会員増強活動に於いてのご褒美を頂戴致しました。過去20年以上に亘り5,000社以上の会員数を誇る大規模法人会として、継続且つ全国1位を維持してきた事への賞賛です。またこの機に重ね、当法人会長い歴史の中において先輩方々が連綿と導いて下さったお力に深く感謝とお礼を申し上げます。そして全国1位の座に有りながらも尚驕ることなく、何代もの会長の下、会員増強の掲げられた目標に団結し努力を投下し続けた会員皆様方の総力の賜物であると思います。

例年であれば、錦秋の良き日に西新井税務署主催による「納税表彰式」会場にてお披露目いただき、大勢の会員の皆様方とこの栄ある受彰に手を取り合い喜びを共感出来たところでしたが、この1年近く感染拡大を続ける「コロナ禍」の中では、紙面でのご報告となり残念に絶えません。

本来であれば、(一社)東京法人会連合会が主催とする都内授与式で東京国税局長始め多くのご来賓と各地域法人会長他一同会する中で鈴島会長が名誉の贈呈にあずかる予定ではなかったかと思います。現在、私自身の心情を表現致しますと、輝きの場も喜びの場も、変更や中止などで流された月日を思うと非常に残念です。

さて、去る11月12日、東京国税局陰山課税第二部長・西新井税務署井上署長、他幹部職員ご参加の下「国税庁長官表彰」授与式を当会館Aホールにて開催して下さいました。鈴島会長とそして立会人として副会長(4人)も参加致しました。

会員の皆様方に代り、
厳粛な思いを抱き受彰の
喜びにあずかりました。





東京国税局陰山第二課税部長と鈴島会長



祝辞を述べられる
西新井税務署井上署長

感謝状の伝達式終了後、会場をCホールに移し懇談会となりました。

新藤事務局長の司会進行の下、会長、副会長が経営する企業がコロナ禍での現況報告を語るなど話し合いがもたれました。食品製造分野では「食の安全」を常に第一としていたため衛生管理に特段の負担は無く平常通りの安全に傾注し、また輸送業や建築業も、コロナ感染予防対策での影響は大きくはなかったが、人から人への感染に神経を費やし、特に営業職や接客の伴う職種には大きな痛手となりました。

又、ここ近年は住宅や社会環境の変化に加え、本年度はコロナ禍での会員増強活動を、従来の方法に戸惑いながらも訪問や勧誘の手順を模索しつつ前進をしている各支部の多い事も話題となりました。

皆様の活動の数々を伝えお知らせしている「西新井法人会報誌」におきましても、この懇談会の方々より高評価をいただき担当の一員として大変心地の良い思いを致しました。



ソーシャルディスタンスを配慮した会場

終了時間を迎え、終始和やかな中懇談をさせていただき感謝申し上げますと共に、当日の伝達式は中止続きの事業や行事の中で久々の晴れ間を見た思いです。有難うございました。

(副会長 小川 節子)



懇談会風景

『税を考える週間』

広報車出発式

日時：令和2年10月30日(金)

会場：西新井税務署



広報車を囲む西新井税務署幹部の方々と納税六団体長

本年度はコロナ禍と言う事もあり、西新井税務署管内の皆様へ「税を考える週間」(11月11日(水)～17日(火))を周知する事が出来ずにいた所、納税六団体長会議にて広報車を用いて広報活動を行う事となりました。

車体の横には「自宅からネットが便利 e-Taxi」を掲げ、車体上部のスピーカーからは「税を考える週間」の日程を周知するアナウンスを、10月30日(金)と11月5日(木)の二日間行いました。

(事務局)



初心者の方、経験者の方、どちらも歓迎!!

Ms ELZ
GOLF SCHOOL & GOLF SHOP

インドアゴルフスクール / ゴルフショップ
シャフト、グリップ交換

定休日 / 火曜日

東京都足立区谷在家 2-12-3 TEL. 03-5837-4344

『西新井法人会報』 広告募集!



掲載料金・スペース

一 枠	(天地 50mm×左右 83mm)	¥10,000 (1回)
二 枠	(天地 50mm×左右 175mm)	¥20,000 (1回)
A4 タテ	(天地 297mm×左右 210mm)	¥100,000 (1回)



※掲載は、3回6回単位になります。
※掲載に関しては、広報委員会において、広告内容を審議した上で、掲載を決定致します。
※上記は全て消費税込の金額になります。

街頭広報

日時：令和2年11月15日(日)

会場：西新井大師門前



キャンペーンに御参加頂きました関係各所の皆様

令和2年11月15日(日)に西新井納税六団体主催、西新井税務署・東京都足立区税事務所・足立区役所・西新井彰友会・西新井優申会の後援で、「税を考える週間」街頭広報活動を行いました。

西新井駅前からスタートし、アリオ西新井店の店内、西新井大師参道において後援の皆様方には税に関する広報活動と、区民に対する啓蒙活動をお手伝いいただきました。

本年度は時節柄大々的には行わず、啓発物等については、配付方法も例年の手配りから、なるべく接触を少なくするよう皆様の一つずつ取っていただくよう変更いたしました。

ご協力いただきました関係各所の皆様、誠にありがとうございました。

(事務局)



税を考える週間 署長講演会

日時：令和2年10月28日(水)

会場：西新井法人会館

平成25年7月	関東信越国税局 水戸支署	課長補佐
平成25年7月	課長	統括国税徴収官
平成25年7月	徴収1部門	統括国税徴収官
平成25年7月	厚木署 徴収部門	監察官補
平成25年7月	長官官房 東京派遣 監察官	連絡調整官
平成16年7月	松戸署 管理・徴収部門	係長
平成15年7月	総務部 人事第二課 服務係	
昭和62年4月	採用	



講師 井上 卓也 西新井税務署 署長

演題 茨城県水戸のあれこれ



講師を請けていただいた
西新井税務署井上署長



開会のことばを述べる
組織担当小金井副会長



主催者代表挨拶を述べた
鈴島会長



閉会のことばを述べる
研修担当鈴木副会長



司会を担当した
渡邊研修委員長

今年の署長講演会は新型コロナウイルス感染防止の
為通常の3割程度の人数で開催致しました。又、会場
に入られる前、皆様には手指消毒と非接触型体温計に
よる検温をおこないました。

渡邊研修委員長による司会進行のもと、小金井副会
長より開会のことば、鈴島会長からは「大変なご時世
ではございますが会員皆様は健康に留意され地域経済
の回復にご尽力賜りたい」と主催者挨拶をいただいた
後井上西新井税務署長より「茨城県水戸のあれこれ」
と題し、ご講演をいただきました。

茨城県は東日本大震災で甚大な被害をうけました
が、東北地方に比べると報道も少なく復興事業や計画
停電などでも最初は優遇されず、世間では(がんばれ東
北)一色で茨城県は忘れられた被災地と呼ばれるよう
になり、かなり復興事業が遅れた事をスライドや写真な
どを交えながら説明いただきました。

又、都道府県別魅力度ランキングの茨城県最下位脱
出に向けてのあれこれや水戸光園公についてなど、い
かに魅力があるかと解説いただきました、

水戸光園公は現在でも水戸市では人気、知名度抜群
で30を超える銅像や黄門様饅頭、黄門様まつり、黄門
様マラソンなどその他黄門様が付くものが数多く有る
そうです。

黄門様まつりでは租税教室も行われ、水戸法人会青
年部主催の租税教育ショーを開催し、茨城県のご当地
ヒーロー時空戦士水戸レンジャーによる悪の軍団
シャークが税金の無い世界を目論むのをイータ君と共
に倒し大変盛り上がったとの事です。

井上署長は租税教育ショーには出演しなかったのだ
ですが、後に偕楽園内で助さんに扮して一日中税務署の
広報活動にご尽力し観光客に記念撮影を頼まれ、今ま
でで一番写真を撮られたそうです。

今回の講演で沢山の水戸の魅力と、井上署長のお人
柄を窺い知る事が出来、有難うございました。

鈴木副会長より閉会のことばをいただき講演会を閉
会致しました。

ご参加いただいた皆様有難うございました。

(研修委員会 副委員長 湯川 裕明)



新しい形の社会貢献を探る中、東京西新井ライオンズクラブ主催、西新井税務署・西新井法人会社会貢献委員会後援、日本赤十字社による第一回献血活動を実施致しました。(三密を避け四つ巴で構成)

当日は台風14号の影響を受け晩秋を感じさせる雨でしたが、スタッフ、機材全てコロナ感染予防対策万全にてのスタートを切りました。

コロナ禍に於いて安心の第一歩は各人日常での予防。そして定期的献血は自身の健康管理に役立ち、毎回の献血で体内15項目の検査結果を知ることは病気の早期発見の一助と繋がります。

東京西新井ライオンズクラブと日本赤十字社は、年6回の献血活動を実施していましたが、この度のコロナ禍で予定会場が相次ぎ中止となり、日赤職員の「何処か会場は有りませんか？」の悩みに応えて下さいましたのが西新井税務署署長の井上様でした。

突然の企画に近隣又は法人会会員の皆様へ周知を計る時間も無く当日を迎えましたが、既に署構内は西新井税務署職員の皆様により、一般外来者用と献血提供者用との駐車区分けもなされておりました。

献血バス到着後は、西新井税務署井上署長・秋庭副署長・西新井法人会社会貢献委員会松崎委員長・東京西新井ライオンズクラブ馬場会長と日赤職員を交え記念撮影を早々に開催と致しました。

医療現場では「新鮮な血液」「善意の血液」を待っています。

予定の立たない医療最前線に確実に届くのは「愛の献血」「奉仕の心」です。健康で条件をクリアした方なら年3回の献血が出来ます。

簡単・便利・早い「e-Tax」利用による納税のお勧めは、例年ですと令和2年11月11日(水)～11月17日(火)迄「税を考える週間」の行事として、西新井納税六団体が主催となり西新井大師境内・参道での「足立区立第十四中学校吹奏楽部の素敵なコンサート」「玉ノ井部屋力士出題の税金クイズ」「日本酒・ビールの利き酒会」等のセレモニーが行われます。

また、アリオ西新井では街頭広報活動として、税を知る為の小冊子や記念品を手配りしながら納税意識の高揚に働きかけ、アリオ西新井店内では西新井税務署管内の小・中学校生徒による、税に関する「絵はがき」「作文」「標語」コンクール表彰作品の展示や「個別税金相談」なども行われますが、時節柄大部分が中止または規模の縮小となりました。

そして西新井法人会社会貢献委員会としても毎年10月に荒川土手で行われている「あだち区民まつり」に参加する予定でしたが、同じくイベント自体が中止となり、委員会としての団結力を発揮する機会もありませんでした。

第1回目のこの献血活動に於いてもリモート会議や、携帯での周知が不十分なまま消極的な活動を余儀なくされました。

第2回目を迎える迄には、コロナ禍でも安心して十分な活動が出来る社会となるように、また人々の英知が感染症を克服し不安の無い日常を重ねられる事を願っております。

尚、この度の開催につきまして大変ご尽力をいただきました各方面各位の皆様方に心より感謝申し上げます。有難うございました。

(副会長 小川 節子)

足立区社会福祉協議会へ 未使用タオルの寄贈

日時 令和2年12月15日(火)

場所 足立区役所本庁舎



左より足立区社会福祉協議会大高常務理事、
当会の木本副会長(社会貢献担当)、松崎社会貢献委員長



足立区の情勢について懇談させていただきました

社会貢献委員会活動といたしまして、昨年12月15日に木本副会長(社会貢献委員会担当)とともに社会福祉法人足立区社会福祉協議会を訪問させていただきました。西新井法人会各支部、会員様からお預かりした未使用タオルを寄贈して参りました。

この活動は社会貢献委員会発足以来欠かさず続けてきました。しかし、今回は東京都内における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、例年に比べ本数も少なかった印象です。

同協議会の大高常務理事より心からの感謝の言葉をいただきました。社会の一員として少しでもお役に立っていることを実感し安堵いたしました。

大高常務理事は、足立区の産業をはじめ様々な分野に見識をお持ちで、法人会からの寄贈訪問ということもあり、豊富な話題の中で楽しい時間を過ごさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大という危機的状況下、当委員会が社会に貢献できる活動とは何か?について今後とも協議を重ね、模索して参りたいと思います。

引き続き、会員の皆様のご協力と温かいご支援を賜りながら活動して参りたいと思いますので何卒よろしくお願い申し上げます。

(社会貢献委員会 委員長 松崎 顕治)

格安レンタカー! 配車も可能! マンスリー、短期リースプランもご用意!

足立レンタカー



楽しみ方いろいろ



各種プラン有

取扱い車種多数! シーズン中は
早めのご予約を!

Tel. 03-5856-9204

長期リースの場合もお気軽に
ご相談ください!

足立レンタカー (東京ユーポス)

〒121-0836 東京都足立区入谷 5-15-13

HP. <http://www.tokyo-upohs.jp/> (東京ユーポス)

区民葬・互助会葬より **低価格!**
テレビでおなじみ「安心プラン」でのご葬儀!!
1日葬 198,000円からのプランをご用意しております。



日本典礼 イメージキャラクター 浅香光代 先生

株式会社 日本典礼

西新井会館へのご案内

- お車
 - 環七江北陸橋より尾久橋通り北へ約3分
 - 首都高速川口線扇大橋 足立入谷より約10分
- 電車・バス
 - 西新井会館
 - 含人ライナー西新井大師西駅 西口より徒歩2分
 - 東武伊勢崎線西新井駅西口より
 - 東武バス血沼循環 国際興業バス 赤羽駅東口行き
 - 東武バス 鹿浜都市農業公園行き
 - 西新井大師西駅 下車徒歩約1分

0120-210-500

年中無休 24時間対応・相談無料

弊社のホームページで詳しく
ご紹介しております。

日本典礼 検索

優秀な人材の確保・定着化に 東法連 特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965



資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyo.or.jp/>

第10回 ぜい かん 税に関する 絵はがきコンクール

優秀作品



西新井税務署長賞

西伊興小学校



都税事務所長賞

鹿浜五色桜小学校



足立区長賞

島根小学校



足立区長賞

伊興小学校



西新井法人会女性部会長賞

梅島第一小学校



西新井法人会女性部会長賞

皿沼小学校



税理士会支部長賞

舎人小学校



税理士会支部長賞

栗原北小学校

11月11日から17日迄の「税を考える週間」が終わった後、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式を足立区役所庁舎ホールで行う予定でしたが、時節柄、表彰式は中止となり、女性部会・正副部会長で受賞されました各学校に賞状を配布させて頂きました。

本年度ご参加くださいました25校の小学校の皆様、力作を誠にありがとうございました。

紙面での子供たちの感性豊かな作品をどうぞお楽しみください。

(女性部会長 大塚 ヒサ子)



教育長賞

西新井第一小学校



西新井法人会会長賞

梅島第二小学校



西新井法人会会長賞

高野小学校

ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適なバスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207 でシンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本 社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電 話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <http://www.worldbus.co.jp/>



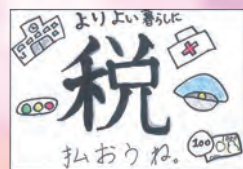
梅島第一小学校



梅島第一小学校



高野小学校



高野小学校



梅島第二小学校



中島根小学校



中島根小学校



島根小学校



島根小学校



島根小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人小学校



舎人小学校



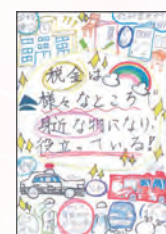
皿沼小学校



伊興小学校



伊興小学校



伊興小学校



西伊興小学校



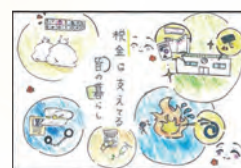
西伊興小学校



西伊興小学校



栗原北小学校



栗原北小学校



栗原北小学校



栗原北小学校



鹿浜五色桜小学校



西新井第一小学校



西新井第一小学校



西新井第一小学校



西新井第一小学校

法人会の



1日人間ドック型式 生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 全日本労働福祉協会 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資 (小規模事業者 経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・無保証人の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ 東京商工会議所足立支部
☎ 3881-9200





◇ 西新井税務署からのお知らせ ◇

申告と納税

所得税及び復興特別
所得税・贈与税

3月15日(月)まで

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

3月31日(水)まで

振替納税をご利用の方

(振替日)

所得税及び復興特別所得税 4月19日(月)

消費税及び地方消費税 4月23日(金)
(個人事業者)

医療費控除を受けられる方は、明細書の添付が
必要です。(領収書の提出不可)

※ 医療費の領収書は自宅で**5年間**保存する必要
があります。(税務署から求められたときは、
提示又は提出しなければなりません。)

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付
すると、明細の記入を省略できます。

平成
令和 年分 医療費控除の明細書【内訳書】
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住 所		氏 名	
1 医療費通知に関する事項			
医療費通知(※)を添付する場合は、本表の1行～2行を記入します。 ※医療費通知が交付された医療機関の名称を記載する欄で、その名称が記載されたものを記入します。 ※医療費通知が交付された医療機関の名称が記載されたものを記入する場合は、医療費通知の交付を受けた医療機関の名称を記載し、その医療費通知の交付を受けた医療機関の名称を記載する欄に記入します。			
1 医療費通知が交付された医療機関の名称	2 医療費通知が交付された医療機関の名称	3 医療費通知が交付された医療機関の名称	4 医療費通知が交付された医療機関の名称
円	円	円	円
2 医療費(上記1以外)の明細			
【医療費1行】とは、(1)～(4)のいずれか1つを記入し、(5)～(8)のいずれか1つを記入します。			
(1) 医療費を受けた方の氏名	(2) 医療費を受けた方の氏名	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
円	円	円	円
(5) 医療費の区分	(6) 支払った医療費の額	(7) 医療費の区分	(8) 支払った医療費の額
円	円	円	円
(9) 医療費の区分	(10) 支払った医療費の額	(11) 医療費の区分	(12) 支払った医療費の額
円	円	円	円

※この明細書は、申告書と一緒にご提出ください。

A Iチャットボットによる 税務相談が始まります。

税務職員の
ふたばです。

所得税の確定申告のご相談は 令和3年1月中旬から



税務相談チャットボット

税に関する疑問でお困りの方、
まずはチャットボットにお気軽にご相談ください。



スマホでのご利用
はこちらから！

チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。



◇ 西新井税務署からのお知らせ ◇



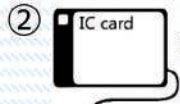
パソコン・スマホで確定申告始めてみませんか？

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

✕ 混雑した税務署に行く ✕ 郵便で送る **e-Tax** を利用すればそんな不便がありません



① マイナンバーカード



② ICカード
リーダライタ



または
マイナンバーカード
対応のスマホ

をお持ちで
ない方は

税務署で発行する
ID (利用者識別番号)
パスワード (暗証番号)

があれば国税庁HPの「確定
申告書等作成コーナー」で
e-Tax 送信できます！

お近くの税務署で職員との対面により、申告されるご本人が持参された
運転免許証などで本人確認の後、ID・パスワードを即日発行します。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

※ 鹿浜地域学習センターでの相談は、大規模改修工事のため実施しないのでご注意ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(木) ～29日(金)	伊興地域学習センター	足立区伊興2-4-22	【受付】 午前9時30分から午後3時30分まで ※会場の混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前：9時30分から12時まで 午後：1時から4時まで
2月1日(月) ～2日(火)	江北地域学習センター	足立区江北3-39-4	
2月4日(木) ～5日(金)	舎人地域学習センター	足立区舎人1-3-26	
2月8日(月) ～9日(火)	梅田地域学習センター	足立区梅田7-33-1	

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。

○ 受付開始時間前のご来場はご遠慮ください。

○ 申告書用紙の発送時期によっては、無料相談が終了している場合があることをご了承ください

総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…
その後悪化し、慢性腎不全となり、
永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動
不足などから、糖尿病を発症…
その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、
両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…
作業中にプレス機に挟まれ
両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中で…
交通事故で脊柱を損傷し
寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による

身体障がい者数の割合

約52.5%



事故・けがによる

身体障がい者数の割合

約12.5%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

AIG AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6864-7041

～ 23 区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月 は 固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和3年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和3年2月1日(月)

■詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

■また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX: エルタックス)もご利用できます



ホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合 : ☎ 03-5521-0019)
9:00～17:00 (土・日・休日、年末年始 12/29～1/3 を除く)



1時間まで 無料。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- (1) 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL : 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- (2) その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- (3) 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- (4) 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- (5) 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一人の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談可。)

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル 501号
TEL : 03-3592-0541 FAX : 03-3592-0543

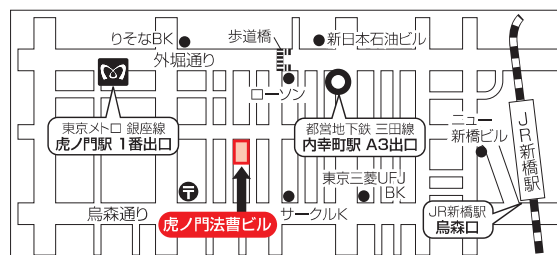
5. 相談場所

左記法律事務所

交通 : 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口) 徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口) 徒歩5分
JR「新橋」駅(烏森口) 徒歩7分

6. その他

- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

高齢歩行者の **59.1%** 道路横断中の事故

都内で発生した高齢歩行者の交通事故死者数 22 人の内、

道路横断中（13 人）の事故割合です（令和 2 年 10 月 19 日現在）



横断 SAFETY ACTION 道路を横断するときは

3つのアクションを行いましょう！！

1. 顔を車両の方向に向ける

2. 手を出して合図をする

3. 足を一歩踏み出す



警視庁公認交通安全サイトはこちら >>>



西新井警察署 交通課 TEL03 - 3852 - 0110（内線4112）

消防署だより >>>



消防団員募集中!!

～今 あなたの力が必要です～

1月15日は「Tokyo消防団の日」

消防団は、災害活動をはじめ、応急救護の普及活動や災害を未然に防ぐための啓発活動など幅広い活動を行っています。「自分たちの町は自分たちで守る」という精神のもと、地域に密着した活動を展開しています。

西新井消防団の活動は、西新井消防署ホームページ「西新井消防団」をご覧ください。



入団条件はたった3つ!!

1. 年齢18歳以上の方
2. 心身ともに健康な方
3. 西新井消防団の区域内に居住・勤務又は通学している



問合せ先

西新井消防署ホームページ **西新井消防**

西新井消防署 TEL. 3853-0119
上沼田出張所 TEL. 3855-0119
舎 人出張所 TEL. 3856-0119

大師前出張所 TEL. 3886-0119
本 木出張所 TEL. 3889-0119

(西新井消防署HP)



各種宴会・出張パーティ・お弁当承ります。



TEL 3870-4446 FAX 3870-4456
千住店

わかばケアセンター
WAKABA
居宅介護支援・訪問介護・デイサービス

地域密着の介護ネットワーク

足立区内に8拠点の安心サポート体制

- 事業所一覧
- デイサービスわかば
- わかばケアセンター五反野
- わかばケアセンター大谷田
- わかばケアセンター六町
- わかばケアセンター扇
- わかばケアセンター竹の塚
- わかばケアセンター綾瀬
- わかばケアセンター西新井
- わかばケアセンター伊興

介護に関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。

わかばケアセンター
www.wakaba-care.co.jp TEL03-5809-6202

一字を大切にしています。

- 取材、原稿整理、校正、レイアウトから印刷・製本・発送まで。
- 出版業務では、東販・日販などを通じての全国書店販売も承っております。
- 小説、評論、自分史、会社記念史、学校記念史、各種報告書、各種カタログ、社内報、地域報など。

株式会社 **のべる出版企画** ☎03-3896-6506
〒123-0864 東京都足立区鹿浜 3-4-22 のべるリージョン 2F
http://www.novelsyuppan.com
Email: novel-syuppan@nifty.com
原稿作成、出版、印刷、校正、レイアウトのことなら、
のべる におまかせください。

さくら観光バス株式会社
東京営業所

～記憶に残る旅のお手伝い～

大型観光バス 8 台保有

- 36 席 × 1 台 夜行移動に最適!!
- 40 席 × 4 台 少し余裕を持った座席間隔
- 45 席 × 3 台 サロン席ならやっぱりこれ!!

※全車充電用コンセント / Free Wi-Fi 搭載

〒121-0831
東京都足立区舎人 1-21-15
TEL: 03-5647-6139
FAX: 03-5647-6539
E-mail: info-t@sakura-kankou.jp





年末調整改正事項について

東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 菊池 伸秋

令和2年度の年末調整は改正事項が多くなっておりますのでご注意ください。

1. 給与所得控除に関する改正

給与所得控除額が次の表のとおり改正されました。

この改正に伴い、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」が改正されていますので、令和2年分の年末調整の際には、「令和2年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使用してください。

給与の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
180万円超 360万円以下	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
360万円超 660万円以下	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
660万円超 850万円以下	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
850万円超 1,000万円以下	195万円	220万円
1,000万円超		

2. 基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正

(1) 基礎控除の改正

基礎控除額が次の表のとおり改正され、合計所得金額が2,500万円を超える所得者については、基礎控除の適用を受けることはできないこととされました。

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

(2) 子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の創設

その年の給与の収入金額が850万円を超える所得者で、次の4つの要件のいずれかに該当する場合に、給与の収入金額(その給与の収入金額が1,000万円を超える場合には、1,000万円)から850万円を控除した金額の10%に相当する金額(注1)を、給与所得(注2)の金額から控除することとされました。

- イ. 所得者本人が特別障害者
- ロ. 同一生計配偶者が特別障害者
- ハ. 扶養親族が特別障害者
- 二. 扶養親族が年齢23歳未満(平成10年1月2日以後生)

(注)1. $(\text{給与の収入金額} - 850\text{万円}) \times 10\%$ (最高15万円)

(注)2. 「令和2年分の年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」を使用して求めた給与所得控除後の給与等の金額

(3) 「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設

上記(1)及び(2)の改正に伴い、それぞれ「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」が新たに設けられ、年末調整において基礎控除又は子ども・特別障害者等を有する者等の所得金額調整控除の適用を受けようとする所得者は、その年最後に給与の支払を受ける日の前日までにそれぞれ「給与所得者の基礎控除申告書」又は「所得金額調整控除申告書」を給与の支払者に提出しなければならないこととされました。

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。
葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。
谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家での葬式。
あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。
ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。
また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

- 家族・親族様の宿泊施設完備 ● 宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
- 霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>



催しものインフォメーション



1月		
日付	内容	場所
18日(月)	社会貢献委員会	法人会館
21日(木)	厚生委員会	法人会館
22日(金)	サービス事業委員会	法人会館
27日(水)	源泉部会役員会	法人会館
未定	青年部会役員会	法人会館

2月		
日付	内容	場所
2日(火)	源泉部会	法人会館
2日(火)	源泉部会役員会	法人会館
3日(水)	広報委員会	法人会館
8日(月)	ブロック長会	法人会館
9日(火)	研修委員会	法人会館
16日(火)	源泉部会役員会	法人会館
17日(水)	財務委員会	法人会館
24日(水)	税制委員会	法人会館
25日(木)	厚生委員会	法人会館
27日(土)	恋活パーティ(社会貢献委員会主催)	中止

3月		
日付	内容	場所
9日(火)	サービス事業委員会	法人会館
18日(木)	理事会	法人会館

※コロナウイルスにより、多くのイベントや会議が中止又は延期せざるを得なくなりました。
まだこの様な事が続くと思われますので、延期になった際にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。

御存知ですか？ こんな有意義な説明会が、行なわれています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

■ 受講料、テキスト代は無料です。

月日	時間	場所
令和3年 2月18日(木)	14:00~16:00	法人会館

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

■ 受講料、テキスト代は無料です。

月日	時間	場所
令和3年 3月11日(木)	14:00~16:00	法人会館

※上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください。

表紙のことば 山中城より眺めた富士山 Vol.261

表紙の写真は2020年2月29日に撮影した、静岡県三島市にある中世の日本の城(山城跡)で、山中城である。この城は国の史跡に指定されている。山中城は永禄年間、北条氏康によって築城され、小田原城の支城として位置づけられている。堀と土塁などの遺構が整備され、北条氏独自の障子堀などが明確に把握できる。この城は北条氏の西の防衛拠点で、東海道を取り込む形で作られている。1590年(天正18年)、豊臣秀吉による小田原征伐があり、3,000人の城兵が70,000人の豊臣軍を迎えた。戦力差は甚だしく、難攻不落と思えたこの城は、わずか半日で落城した。その後、城は廃止された。城跡の頂上から眺めた富士山は、さすがに至近距離にあり雄大に見えた。

(広報委員会 副委員長 永田 一雄)

編集後記 コロナ禍で迎える新年

新年あけましておめでとうございます。

今年も西新井法人会をよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと多くの方が同じ感想を持たれるのではないのでしょうか。新型コロナの影響を強く受けた一年となりました。降ってわいたような出来事ではありましたが、仕事にプライベートにと言葉では言い尽くせないような大きな影響を受けたことと思います。世の中何が起るかわからないものだと思ひの引き締まる思いで過ごしております。

今年も影響が残ることと思いますがこの危機を前向きにとらえ、変化の年そして飛躍の年にしていきたいと思っております。

色々と行動制限が続きますが皆様と元気に会えることを楽しみにしております。

(入谷支部 広報委員 浅野 義行)

風景画・風景写真 募集中

会員の皆様から『西新井法人会報』の表紙を飾る
風景画・風景写真を募集しています!



法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開いたしております。お気軽にご利用ください。

毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライトマンション103号
東京税理士会西新井支部 (西新井税務署隣り)

TEL (3889) 4608~9

第261号 令和3年1月12日

発行 一般社団法人 西新井法人会

足立区栗原三丁目10-16 TEL (3852) 2511

http://www.tohoren.or.jp/nishiarai/

編集 広報委員会

印刷所 株式会社 Label Innovation

埼玉県蓮田市関戸 760-1 2F TEL 048(878)9171

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



No.15ビル



No.10ビル



No.11ビル



No.12ビル



No.13ビル



まさひろ商事不動産本社ビル

賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



東京都知事(8)第51188号

地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F



03-3890-8314